
消費者庁による公益通報制度の整備確認および是正要請の通知について（ご報告）

木村俊介 <shukku9998@gmail.com>

2025年5月29日 11:29

To: MUFG会計監査ホットライン <MUFG-accounting-audit-hotline@hokusei-law.com>

弁護士法人北星法律事務所 御中
（MUFG会計監査ホットラインご担当者様）

拝啓

平素よりお世話になっております。公益通報者の木村俊介と申します。

先般、三菱UFJフィナンシャル・グループ様の会計監査ホットラインに対し、前田建設工業および親会社インフロニア・ホールディングスにおける通報制度形骸化・制度放棄・報復人事等の公益通報を行いました件につきまして、以下ご報告申し上げます。

本日2025年5月29日、消費者庁参事官（公益通報・協働担当）室より、公益通報者保護法に基づく対応を終了した旨とともに、「当該事業者に対し、同法および指針を遵守し、内部公益通報対応体制等の実効的運用について対応を求めた」旨の正式通知がございました。

つきましては、当該通知を添付PDFにて共有いたします。

この通知は、制度形骸化に対する法的是正措置の一環として重要であり、インフロニアHDおよびグループ企業全体の統治体制に係る問題として、MUFG様が把握されている通報事案とも深く関わるものと存じます。

ご確認のうえ、監査上の整理等にご活用いただければ幸いです。

今後ともご対応のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

木村 俊介shukku9998@gmail.com

（添付：20250529_消費者庁対応結果通知.pdf）

 20250529_消費者庁_対応終了通知および是正要請記録.pdf
256K